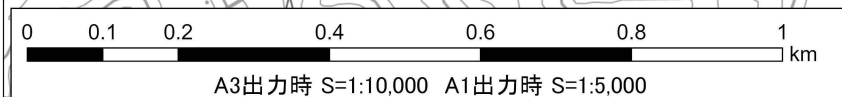


[illegible]

洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川（区間）

舟形町

堀内川



- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 作成主体 | 山形県 |
| (2) 指定年月日 | 令和7年5月23日 |
| (3) 告示番号 | 山形県告示第420号 |
| (4) 根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項第3号 |
| (5) 対象となる河川
（実施区間） | 最上川水系堀内川
左右岸：最上郡丹形町大字堀内の砂防堰堤から松橋川への合流点まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 堀内川流域の24時間の総雨量529mm、ピーク時の1時間150mm |
| (7) 関係市町 | 丹形町 |

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 887
背景図は電子地形図25000を拡大しているので、位置精度は基図に準じます。